



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

＝賃上げ要求額＝

- 正社員＝20,000円
- ・短時間社員＝15,000円
- ・月給制社員＝20,000円
- ・時給制社員＝時給 200円、どこでも最低時給 1,200円以上
- ・再雇用社員＝フル 20,000円
ハーフ 10,000円

新一般職の基本給抜本改善、その他、各種手当で引き上げ、正社員化と均等待遇など。

15春闘

大幅賃上げ 大幅増員 均等待遇

求めます

15春闘も本格的に始まりました。郵政ユニオンも、第3回中央委員会を開き、賃上げをはじめ、大幅増員、非正規社員の均等待遇など春闘要求を決め、たたかう方針を確立しました。

消費税増税と物価の高騰で労働者の実質賃金は17か月連続してマイナスです。昨年取り組んだ「春闘要求アンケート」は、7割近くが生活が「苦しい」「やや苦しい」と答え、消費税増税と4年連続のボーナスカット、業績手当の影響等で厳しい生活実態が明

郵便配達されない日も・・・

玉川局では、昨年10月に集配部の区画調整が行なわれました。今回の区画調整は対面配達を止め、受箱配達者が1区あたりの区画を少なくし、その代わりに対面者が配達していた書留・速達・追跡ゆうメール・小包・EMS・レターパックと通常郵便を併配するというものです。同局の10月以降の労働実態はどうなっているのでしょうか。

※10月、11月の36協定は81時間である。この81時間を使い果たし11月の月末近くには残業ができない労働者が続出し、A班では11月26日、27

3・2本社前集会 & 春闘キャラバン

らかとなりました。要員不足の職場実態は、労働災害や郵便が配達できない日も出るなど深刻で大幅増員も待ったなしの課題で、職場から声をあげましょう。安倍政権の戦争する国づくりや消費税のさらなる増税、原発再稼働など暴走政治にストップをかける春闘です。同時に、長時間過密労働や「残業代ゼロ」制度、労働者派遣法など労働法制の大改悪を阻止し、正社員が当たり前の安定した雇用の確立などの課題も重要です。

日、28日、29日は郵便が配達されなく、持ちもどつてい
 ※B班では28日は残業できない社員が7名中4名もいた。その社員は定時退社のため、通配区2区は全くの手つかず。7区中2区が書留、速達、追跡ゆうメールだけの配達となった。
 ※常態的な昼休み無しの状態が続いている。日勤は12時30分から15分間の休憩、12時45分から45分間の休憩、その後手すきを利用して15分の休憩と指定されている。帰局が13時になることは当たり前で、14時を過ぎて帰局する社員もいる。
 ※昼休みをろくに取らず、ロッカーで数分間でおにぎりを食べて、直ぐに13時30分から仕事の就いている。
 ※郵便が遅くなり、また郵便が配達しきれない事態が続き、利用者から強い「不着」の申告が出ている。
 ※11月末の配達が完配出来ないため、11月30日(日)に配達するようにと、数名が「廃休」を命じられている。
 ※あまりにも残業が多いため病欠者が出て、班で「欠区」が続く悪循環に陥っている。
 ※カレンダー等は全くの手つ

15春闘がスタートしました。賃金引き上げ、期間雇用社員の正社員化と均等待遇、大幅増員、労働法制の改悪問題など重要課題が凝縮されています。どれも一歩も引くことのできない課題です▼とりわけ、労働契約法20条裁判の勝利をめざす取り組みは「総労働と総資本のたたかい」と言われるように全国非正規雇用労働者の労働条件の命運をかけたたたかいとなっています▼私たちの賃金は、一時金の4年連続カットを始め、2014年6月から導入された「業績手当」により、多くの社員から「賃金が減った」と言う声をきいています▼さらに、4月からは「新人事・給与制度」の本格的な実施により、僅かでも評価が下がるとすぐに賃金に反映してきます。基本給の仕組みも大きく変わります▼多くの社員が新制度移行で給与ダウン層となり現給保障の対象者となります。基本給が上回るまで、年限を設けず継続されますが、上回らなければ、この時点で昇給ストップとなります。この意味からも、春闘でのベースアップが重要なものとなってくるわけです。(秋)



(1面つづき)

かずの状態、1週間も配達していない。

12・1月期の

「超勤時間」等について

※正規・非正規を問わず、集配部の社員の超勤時間数が12月、選挙繁忙等も重なり、1月6日に計画の社員が集計したところ多数の社員が12月期、80時間前後の超勤をしている。
※このままでは、1月中旬には36協定が一杯になり、1月の再演は確実な情勢。1月の業務運行に必要な「要員」が配置されず、夜勤者の前超勤は当たり前、昼休みの「休憩・休息」は守られず、午後1時・2時過ぎまで配達をし、その後30分程度程度休んで、午後の作業に就いている。

このような職場は玉川だけではありません。賃上げとともに職場実態を話し合い大幅増員を求めましょう。

賃上げも大幅増員も

新春のつどいに110人

1月18日に開かれた「新春のつどい」は関東地本との共催で行われ、110名の参加で大成しました。

主催者あいさつで、鶴島委員長は「実質賃金が17か月連続でマイナスとなり、非正規労働者は全国で2000万人を超えた」と日本の労働実態にふれ、郵政の職場では「4年連続の一時金カット、業績手当の導入で賃金さがり続いている」と告発し、「たたか

いなくして賃上げ実現はない」と訴えました。歌声やパントマイム、抽選



会もあり、楽しい催しとなりました。

この一年間に組合加入された皆さんが紹介され、事前に記入していただいたアンケートには「郵便局の抱えている問題を知らなかった」「良い人ばかりで助かり、楽しい」

との加入の感想や「組合をもっと広めたい」「当面は労契法20条裁判を傍聴したい」と組合活動にも意欲的です。

来賓の中央本部日巻委員長をはじめ、東京地評、東京全労協、JAL原告団、東京法律事務所、日本共産党からそれぞれ激励のご挨拶をいただきました。



カモシカ親子も山鳥もいたヨ
楽しかった
スキー交流会

1月25日から27日に行われた東京地本のスキー交流会も今年で10回目となりました。尾瀬岩鞍スキー場のゲレンデは色とりどりのスキーウェアで染まりました。天候にも恵

まれ、ゴンドラからはカモシカの親子、山鳥のつがいも見られて大感激。ゲレンデでは、スノーボードを楽しむ人、「もつと上達したい!」との要望に応えて指導員の金子さんの熱心な指導を受けてスキー技術の向上に努める人。ワンポイントアドバイスで上達した人もあり、「来年も参加したい」と好評でした。夜の交流会は昼間の実技に足りずスキーの理論講習

当面の行動日程

2月4日(24日) スト権一票投票
2月4日 65歳裁判・結審
2月5日 銀座・大橋裁判
2月15日 支部長会議
2月16日 国会議員要請
2月20日 東京総行動
3月2日 郵政本社前集会&院内集会
3月18日(4月17日) 東京地本春闘キャラバン 総対話運動
3月23日(24日) 全国一斉宣伝行動
東京・関東 郵政本社前集会
3月29日 株式上場・シンポ

新年号のパズルの答えは A=9 B=6 答えは15でした

(正解された方から以下の職場実態が報告されました)

恒常的に分担が埋まらない日々、特に「受払い」分担は相互応援しながら、なんとか処理している状況ですが、そうした中での、通数相違、誤配交付漏れ等の苦情が相次いでいる現実。今月(1月)は、大学入試の願書が大量に到着します。これこそ誤配とかは厳禁です。しかし、処理する配達人数は確保できず……。超勤対応で……。と言われるけど、それよりも「増員せよ!」しかない声をより強く上げるしかないですね。 銀座支部 Oさん

年末繁忙に入る前に、人員不足により、夜勤者が朝から通しで勤務する社員が増えています。連続勤務も13日間になる社員もいて疲労が重なり誤配は増える一方です。 目黒支部 Hさん

休憩室の入り口はパレットの隙間を通って行かなければならない程狭く、段ボール置き場を兼ねた入り口脇は常に台車に山積みで、ゴミ屋敷と言ってもおかしくありません。 赤羽支部 Fさん